



ようこそ稚内へ!

中京大学法学部学生に業務概要説明



警備救難課職員による業務説明の様子

平成29年8月28日、遠路はるばる愛知県名古屋から稚内に来られた中京大学の学生19名に対し、業務概要説明等を行いました。
今回の業務概要説明等は、同大学法科大学院教授から、「学生達の希望で、国境警備の現場で業務に携わる海上保安官から話を聞きたい」との要請があり、国境最前線であ



巡視船りしり見学の様子

業務概要説明では、警備救難課職員により、稚内の特色や現状、領海警備、ロシアとの連携、離島災害等の対応等について説明をしました。
質疑応答では、「中国公船による領海侵入等があった平

る当部の業務を理解してもらう絶好の機会でもあることから、快諾した事により実現したものです

平成29年8月4日、多客期におけるテロ行為や犯罪を未然に防止し、乗客の安全確保を図ることを目的に、フェリーターミナルにおいて警戒を行いました。
この警戒では、下船時の旅客に対する警戒や、ターミナル内外の巡回・検索を行い、不審物・不審事象の発見に努めました。
また、警戒終了後、税関職員による手荷物検査及びび身体検査の方法について

夏期フェリーターミナル警戒

テロを未然防止するために

巡視船りしりの見学では、普段見ることのできない最新鋭巡視船の設備や飛行甲板の有用性等の説明を受け、その性能の高さに関心している様子でした。



海難防止講話

安全について再認識

平成29年9月6日、稚内総合文化センターで実施された小型船舶操縦士免許の更新講習の受講者25名に対し、海難防止講話を行いました。
この講話では、「小型船舶のためのマリンセーフティガイド」及び「海の初心者でもわかる!海の安全情報」というパンフレットを配布し、船長の遵守事項、船舶事故の防止について説明すると共に、海の安全情報の確保の一例として、海上保安庁の沿岸域情報提供シス

テム(MICS)を紹介しました。
これらのパンフレットは、当部交通課にて配布しておりますので、ご希望の際はお気軽にお立ち寄りください。

研修を受け、不審人物の特徴や不審物の隠匿場所等についての理解をより一層深めることができました。
当部では、フェリーを利用される方々や地域住民の安全・安心のため、今後関係機関と連携して効果的な警戒を行うこととしてあります。



ターミナル内外の巡回・検索の様子



旅客に対する警戒の様子



海難防止講話の様子

愛します・守ります・最北の海

稚内海上保安部

〒097-0023 稚内市開運2丁目2番1号 (TEL・FAX 0162-22-0118)

ホームページ <http://www.kaiho.mlit.go.jp/01kanku/wakkanai/>

